

むつ都市計画道路の変更（青森県決定）

都市計画道路中3・4・9号高待二枚橋線を3・4・9号高待涌館線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線道路	3・4・9	高待涌館線	むつ市 大畑町正津川 高待	むつ市 大畑町涌館	むつ市 大畑町松ノ木	約5,210m		2車線	16.5m		
	構造形式の内訳					約5,210m	地表式		16.5m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域における土地利用及び将来交通需要を勘案して街路網を検討した結果、本案のように計画し、都市機能の維持及び増進を図るものである。

新旧対照表

赤書き:変更前
黒書き:変更後

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線道路	3・4・9	高待 二枚橋線 高待 涌館線	高待 むつ市 大畑町正津川 高待	むつ市 大畑町二枚橋 むつ市 大畑町涌館	むつ市 むつ市 大畑町松ノ木	約6,800m 約5,210m		2車線	16.5m		
	構造形式の内訳					約6,800m 約5,210m	地表式		16.5m	幹線道路と平面交差2箇所 —	

変更内容

名 称		変更項目	変更の内容		備 考
番号	路線名		変更前	変更後	
3・4・9	高待涌館線	名称 延長 構造	高待二枚橋線 約6,800m 平面交差	高待涌館線 約5,210m —	変更前起点から740mを 廃止 変更前終点から850mを 廃止

追加される区域	除かれる区域
なし	むつ市大畑町二枚橋、むつ市大畑町正津川、むつ市大字関根字烏沢

計画決定経緯表

3・4・9号 高待二枚橋線	年月日：平成23年8月31日	内容：都市計画変更（知事決定）
3・4・5号 高待二枚橋	年月日：昭和48年11月22日	内容：都市計画決定（知事決定）

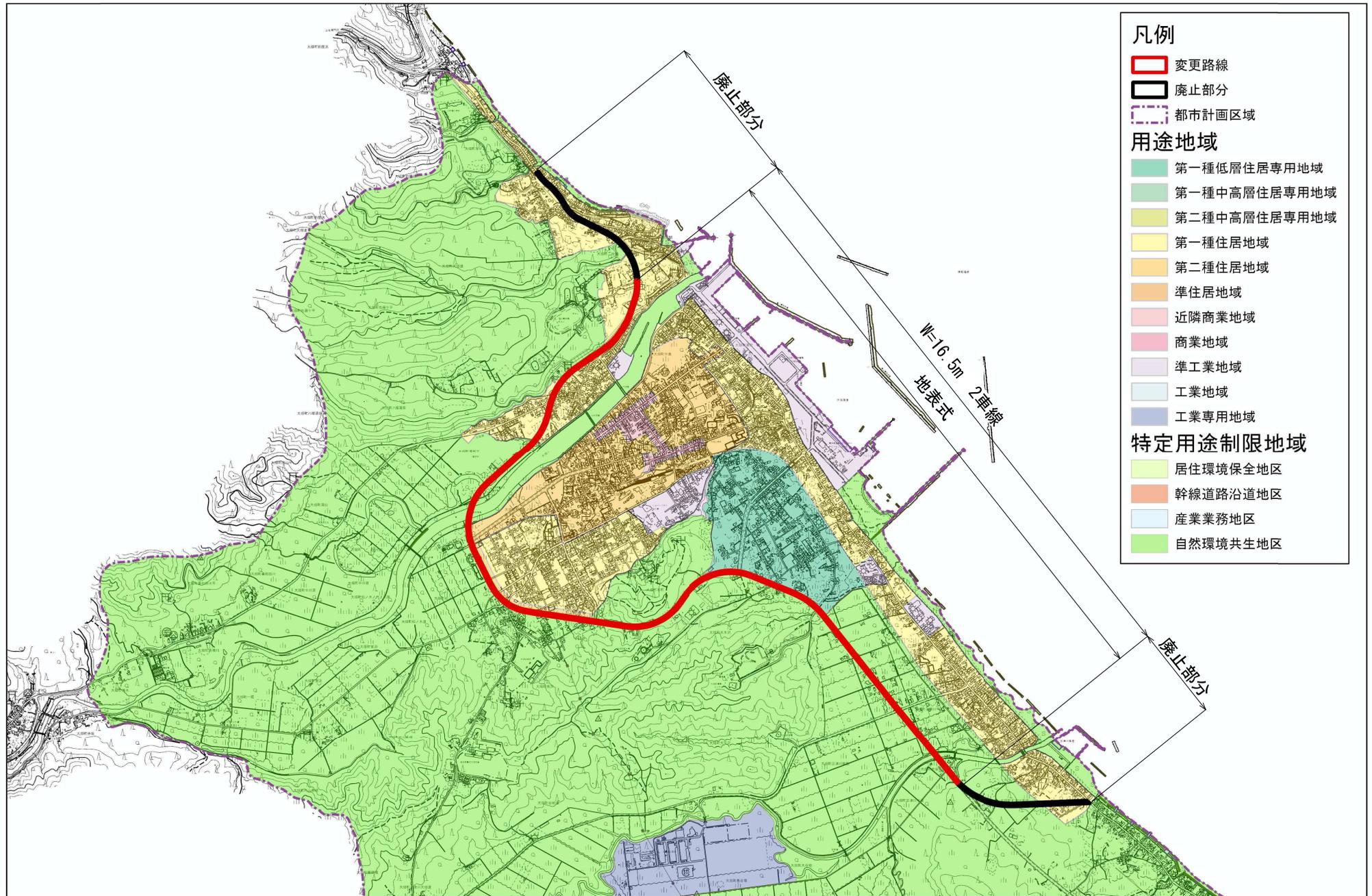
むつ都市計画道路の変更理由

3・4・9号高待二枚橋線は、大畑市街地内から通過交通を排除するとともに、交流や観光等の多面的な役割を担う広域的な幹線道路である。

現在、起点側は国道279号正津川バイパス、終点側は国道279号二枚橋バイパスが道路事業により整備済みとなり、広域的幹線道路として機能しているが、バイパス整備から外れた当路線の起点から740m区間並びに終点から850m区間は、今後の交通需要の増加が見込めず、事業着手の予定もないことから、この区間を都市計画道路から除外するものである。

以上の変更に伴い、名称を3・4・9号高待涌館線に変更するものである。

むつ都市計画道路の変更(青森県決定)総括図 大畑地区

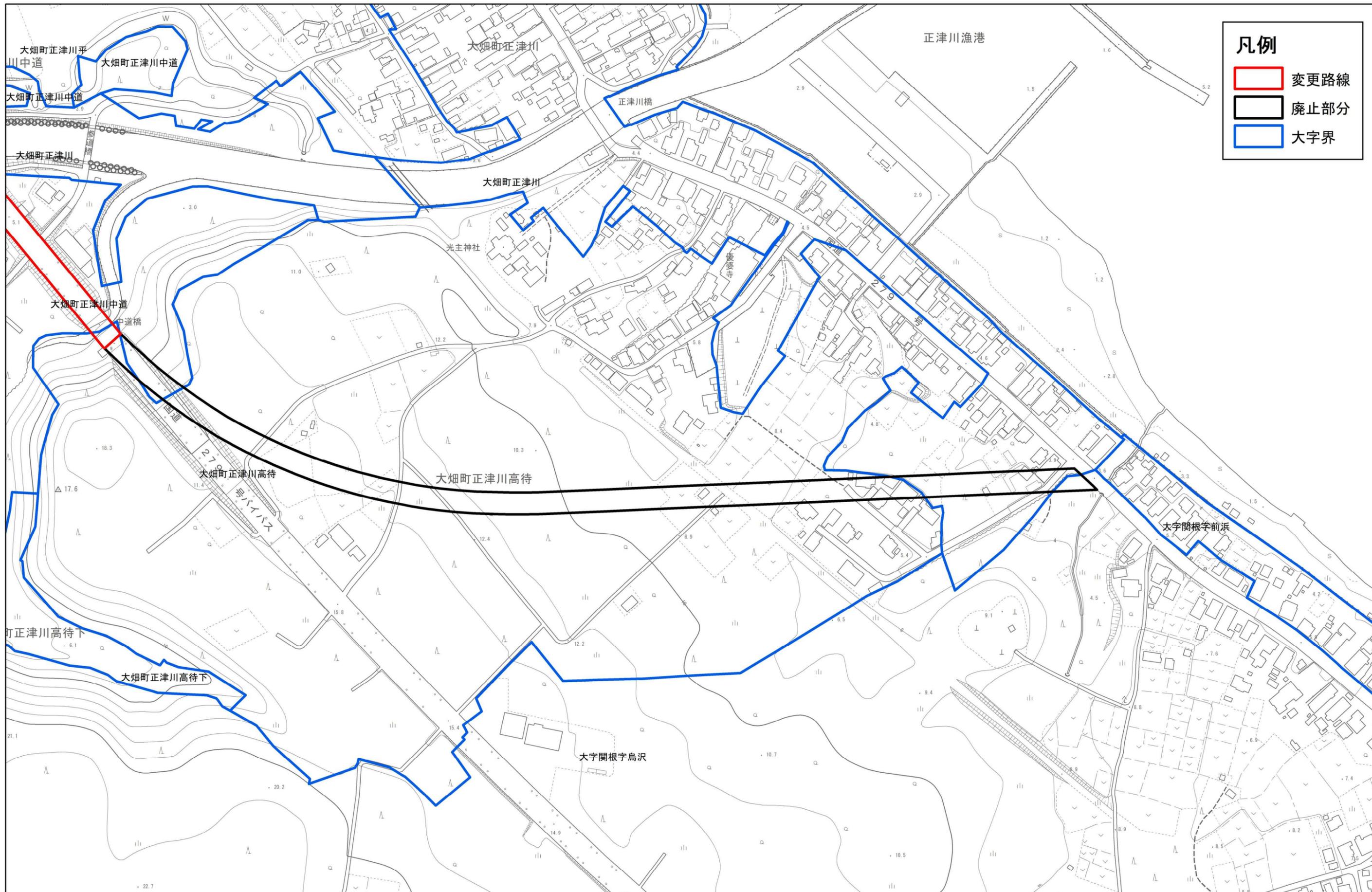


- 凡例**
- 変更路線
 - 廃止部分
 - 都市計画区域
- 用途地域**
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
- 特定用途制限地域**
- 居住環境保全地区
 - 幹線道路沿道地区
 - 産業業務地区
 - 自然環境共生地区

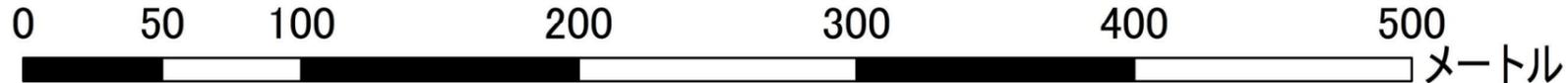
1:25,000



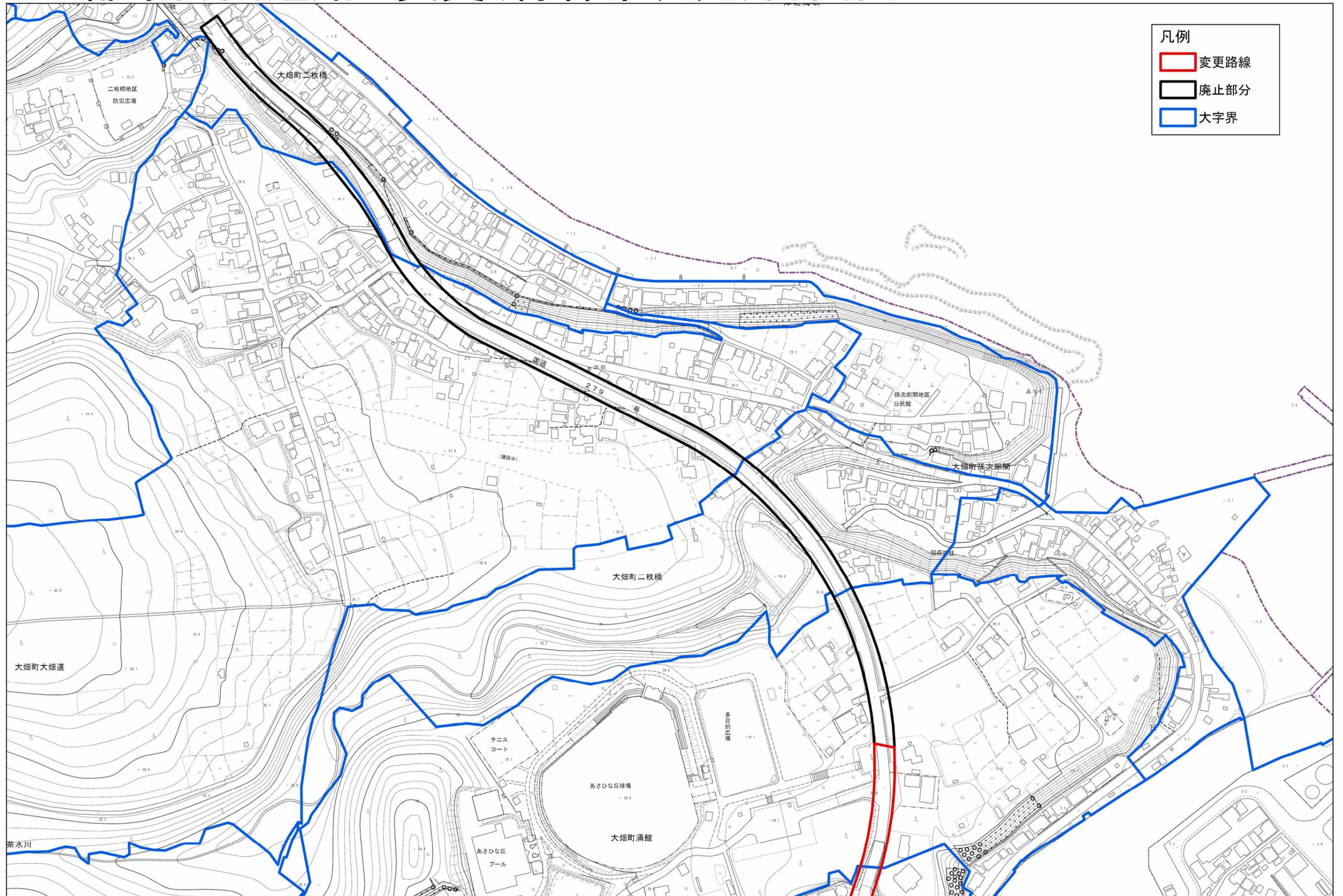
むつ都市計画道路の変更(青森県決定)計画図



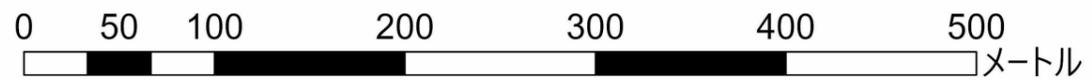
1:2,500



むつ都市計画道路の変更(青森県決定)計画図



1 : 2,500



都市計画の策定の経緯の概要

むつ都市計画道路の変更

事 項	時 期	備 考
説 明 会	令 和 7 年 4 月 9 日	
公 聴 会	令 和 7 年 5 月 8 日	
東北地方整備局事前協議	令 和 7 年 5 月 中 旬	(予 定)
事 前 協 議 回 答	令 和 7 年 5 月 下 旬	(予 定)
計 画 案 の 縦 覧	令 和 7 年 5 月 下 旬	(予 定)
	令 和 7 年 6 月 上 旬	(予 定)
む つ 市 の 意 見 聴 収	令 和 7 年 5 月 下 旬	(予 定)
青 森 県 都 市 計 画 審 議 会	令 和 7 年 6 月 下 旬	(予 定)
国 土 交 通 大 臣 協 議	令 和 7 年 7 月 上 旬	(予 定)
国 土 交 通 大 臣 同 意	令 和 7 年 7 月 下 旬	(予 定)
決 定 告 示	令 和 7 年 8 月 上 旬	(予 定)